防災に関する障都連（東京）のとりくみ

障害者と家族の生活と権利を守る都民連絡会　事務局長　**垣見尚哉**

地震だけじゃなくて、水害も！

「障都連は、地震のことしか考えてないかもしれないけど、僕には水害の方が深刻なんだよね」「台風が近づいてきたら、早めにビジネスホテルに避難するようにしてるんだけど、不安が多い。都内でも高台の地域の都営住宅に引っ越したいと思っている」と語るのは、東京の葛飾区に住むAさん。電動車いすを使用する肢体不自由障害者。都営住宅の1階の障害者用住宅に住んでいますが、台風が近づくたびに早めに自主避難しています。災害時の避難やその後の生活に不安を強くもっています。

東京都内は、首都直下地震のほか、水害による被災が危険視されています。特に葛飾区を含む「江東5区」と言われる地域は海抜が低く、太い河川が流れていることもあり、台風・大雨などによる水害が現実的に不安視されています。

障害のある方たちが被災した時に、まずは安全に避難し、安心した避難生活を送れるようにすることが強く望まれます。障都連としても、重要な課題としてとりくむことにしていますが、まだまだ十分な運動ができていない状況です。

避難計画作成の促進

災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者の個別避難計画の作成が自治体の努力義務とされました。しかし、内閣府の発表資料から計算すると、東京の避難行動要支援者名簿登載者の内、個別避難計画が策定されているのは、2024年4月1日現在、約15％となっています。都内の自治体によっても、その策定状況が大きくちがっています。

障都連は、これまで個別避難計画の作成を促進するように東京都に要請してきていますが、実際には各区市町村の業務となっています。いくつかの区市の担当に問い合わせた中では、「避難計画の作成は了解しているけれど、なかなか進められない」という戸惑いがうかがえました。葛飾区の担当者も、「Aさんのことはわかっているけれど、いま、対策としてこれまで以上のことはできない」という話でした。

そこで、各自治体のとりくみ状況を明らかにしたいと、立正大学の新井利民先生に相談し、共同で調査することにしました。2023年前期に調査を実施し、東京都の62自治体中37市区町村から回答がありました（回答率約6割）。

回答では、避難計画の作成が十分すすんでいない理由として、事業をすすめるための人材もノウハウも予算も不足していること、それから実際に避難を支援する組織・人が決められないということ、などがあげられています。

この調査と結果を通して感じたのは、自治体の支援者決定を待っているのではなく、普段から地域で支援し合う関係を築く「わがこと」としての意識が問われている、ということです。

防災をわがこととしてとらえる

防災に関しては、「公助」も「自助・共助」もどちらも大切であると考えます。防災をわがこととしてとらえて、自分や地域でできることをしっかりすすめていく意識を加盟団体のみなさんと共有しようと、1回目の学習会を開くことにしました。東京都重症心身障害児（者）を守る会のご好意により、「医療的ケア児者の避難シミュレーション」の映像をお借りして視聴し、避難する際のさまざまなことを学びました。そして感じたこと、考えたことを交流しました。

参加者の中には、すでに放課後等デイサービスで避難訓練を行なっている方もいて、その経験や知見なども共有しました。学習会では、わがこととして考えていこう、まずは東日本震災の時のそれぞれの経験を語ってみることから始めてみたらどうか、との意見がありました。そこで障都連ニュースでは、毎月防災に関する「わがこと記事」を載せるようにしています。テーマはそれぞれですが、3・11の時の自分の様子、地域の防災のとりくみや学校の宿泊防災訓練の様子なども載せています。

毎年2月に開催する都民集会においても、防災の分科会を開き、今年は能登半島地震の支援に行ってきたきょうされんの方から現地の話を聞き、その後防災上の普段の困りごとなどを交流しました。

また、加盟団体の内の一つである地域の障害者団体は、車いすに乗車したまま起震車の体験などの防災のとりくみを実際にすすめています。

しかしこうして学習会や都民集会の分科会を開いても、まだ全体的には防災に関しての意識は十分ではなく、日常の忙しさもあって、わがこととしてとらえられていない様子があります。今後、新井先生の助言も受けながら、継続的に学習会や、要支援者が参加する避難訓練など必要な活動を行なったり、東京都への要請などを行なったりしていこうと準備しています。
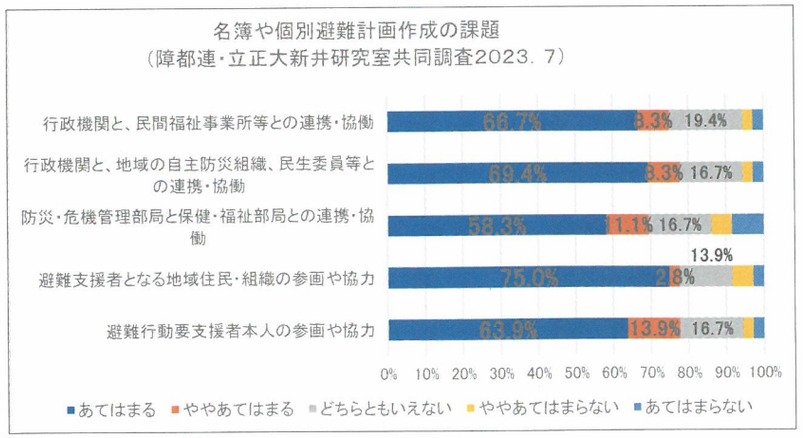
（かきみ　なおや）